

情 報 源



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

○特定公共賃貸住宅

- 募集場所および戸数
- 久賀地区新開団地住宅 2戸
- 橘地区おれんじヒルズ 5戸
- 東和地区折井住宅 1戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下
- ・自ら居住するための住宅を必要としている人
- ・地方税完納者
- ・公営住宅家賃完納者

・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申込みはできません。

※単身入居可

※連帯保証人2名が必要になります。

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

○町営住宅等

■募集場所および戸数

- 久賀地区新開団地住宅 (高齢者向け) 4戸
- 久賀地区新開団地住宅 1戸
- 久賀地区新開青木住宅 1戸
- 久賀地区八幡住宅 (高齢者向け) 2戸
- 久賀地区八幡住宅 1戸

久賀地区西ヶ原住宅 4戸

久賀地区向津原上住宅 4戸

久賀地区向津原下住宅 3戸

久賀地区山下浜住宅 1戸

久賀地区砂田住宅 1戸

大島地区小田住宅 1戸

大島地区五反田住宅 2戸

大島地区第二中塚住宅 2戸

橘地区栄住宅 3戸

橘地区栄住宅 (単身入居可) 2戸

東和地区外人住宅 1戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
- ・同居しようとする親族がある人（単身入居可の住宅に単身入居する場合を除く）
- ・現に住宅に困窮していることが明らかでない人
- ・地方税完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ※単身入居可の住宅は広さに制限があります。
- ※高齢者向けの住宅は60歳以上の方のみ申込みができます。
- ※昭和31年4月1日以前に生まれた方（公営住宅法施行令の経過措置）、障害者等は単身でも申込みできます。ただし、

日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申込みはできません。

※町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申込みはできません。

※連帯保証人2名が必要になります。

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

■申込期間

8月12日(水)～8月31日(月)

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後4週間に限り先着順で申込みの受付を行います。

■家賃

所得に応じて決定

■入居について

入居可能日以降

※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します。

※申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。

なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

ロードできます。

■問い合わせ

生活衛生課公営住宅班

☎0820(79)1010

久賀児童館

臨時職員を募集

■募集人員

児童厚生員 1名

■勤務内容等

保護者が就労などで昼間家庭にいない小学校の児童を預かり、遊びを主とする生活指導や余暇指導を行っていただきます。

■勤務場所

久賀児童館（久賀福祉センター）

■資格等

次のいずれかの資格等を有する者が望ましい。

・保育士資格

・幼稚園・小・中学校等の教諭免許

・高等学校卒業以上で2年以上児童福祉事業に従事した者

■採用期間

9月1日(火)～平成28年3月31日(木)

■勤務日等

月曜日から金曜日までの平日、午後2時から5時まで（午後6時までの延長あり）

冬休み・春休み等の休業中